

『としま環境だより』第35号

令和5年4月24日発行号

本メールは豊島区メールマガジンにご登録いただいたお客様に配信しています。このアドレスは配信専用です。

<もくじ>

1. 参加者募集中！「豊島の森」環境講座 春の自然観察
2. 申請受付中！エコ住宅・事業者普及促進費用助成金（省エネルギー機器等導入費用を一部助成します）【蓄電システムが新たに一般住宅の助成対象に加わりました！】

-
1. 参加者募集中！「豊島の森」環境講座 春の自然観察
-

春の自然に飛び出そう！「豊島の森」にはどんな生き物がいるのかな？

探してみたら、都会の中でも自然がいっぱい！見て触ってみみんなで楽しく観察しませんか。

日時：令和5年5月28日（日）午前10時～午後1時

会場：区役所10階「豊島の森」・区役所内会議室

対象：豊島区在住・在学の小学3年生から6年生（小学校3年生は保護者同伴）

定員：10組（20名程度）（抽選）※抽選結果は5月19日（金）に発送します。

講師：NPO法人 自然環境アカデミー

主催：豊島区

申込締切：令和5年5月17日（水）

申込方法：FAX、メールの場合は、①豊島の森環境講座申込、②住所、③氏名（ふりがな）、④学年、⑤電話番号、⑥保護者が同伴する場合は同伴者の氏名と子どもからみた続柄（小学3年生は必ず記入してください）を明記してください。ホームページからお申込みいただけます。

その他：「豊島の森」観察時に階段の昇降があります。

ホームページリンク先はこちら↓

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/1506230934.html>

.....
2. 申請受付中！エコ住宅・事業者普及促進費用助成金（省エネルギー機器等導入費用を一部助成します）【蓄電システムが新たに一般住宅の助成対象に加わりました！】
.....

電気代高騰が続く今、省エネな暮らしや新エネルギー機器について考えてみませんか？
豊島区では、住宅用の新エネルギー・省エネルギー機器等を導入する方や、中小規模の事業者が省エネルギー機器等を導入する場合に、設置にかかる費用の一部を助成します。
今年度新たに一般住宅に蓄電システムが助成対象に加わりました。

◇申請受付期限…令和6年1月31日（水）

※受付期間内でも予算の範囲に達した時点で申請受付を終了します。

※必ず、機器設置工事の開始前に申請してください。

◇対象・利用要件

一般住宅…区内の自身が居住する住宅に対象機器を設置予定の個人

集合住宅…区内の自身が所有する集合住宅の共用部分に対象機器を設置予定の個人、または区内の分譲集合住宅の管理組合など

中小規模事業者…区内に所在する事業所、事務所、営業所などに設置予定の法人または個人事業主。省エネルギー診断（無料）を受診し、その機器の更新を提案されていること。

※省エネルギー診断（無料）は、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）まで直接お申し込みください。（TEL：03-5990-5087）

◇助成対象機器と助成金額

〈一般住宅〉

・太陽光発電システム…2万円/kW（上限8万円）

・自然循環式太陽熱温水器…2万円（一律）

・強制循環式ソーラーシステム…5万円（一律）

・蓄電システム…1万円/kWh（上限5万円）【新規追加】

・雨水貯水槽…1万円（機器設置費用3万～5万円未満）、2万円（機器設置費用5万円以上）

・エネファーム…8万円（一律）

・HEMS…機器本体価格の3分の1（上限2万円）

・断熱改修窓…機器設置費用の4分の1（上限10万円）

〈集合住宅〉

・LED照明器具（集合住宅共用部分）…機器設置費用の5分の1（上限20万円）

・太陽光発電システム…2万円/kW（上限8万円）

〈中小規模事業者〉

・省エネルギー診断により更新を提案された機器（OA 機器を除く）…機器設置費用の 1/2
（上限 40 万円）

※環境マネジメントシステム等を取得している場合は上限 60 万円

◇申請方法…申請書（環境政策課の窓口で配布。区ホームページからもダウンロード可）
に必要事項を記入し、必要書類を添えて、事業グループへ郵送か持参してください。

そのほかにも要件がありますので、詳細はホームページでご確認ください。

ホームページリンク先はこちら↓（一般住宅用）

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html>

ホームページリンク先はこちら↓（集合住宅用）

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html>

ホームページリンク先はこちら↓（中小規模事業者用）

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/jigyosha/018555.html>

【問い合わせ】

豊島区環境政策課 事業グループ

電話：03-3981-2771 FAX：03-3980-5134 Eメール：A0029180@city.toshima.lg.jp

最後までお読みいただきありがとうございました。

「としま環境だより」のバックナンバーは以下のアドレスでご覧いただけます。

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/1912131411merumaga.html>

メールマガジンの配信先アドレスを変更する場合は、旧アドレスで配信停止をした後、新
アドレスで登録してください。

発行：豊島区 環境清掃部

メール A0029180@city.toshima.lg.jp

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

=====
Copyright (C) 豊島区 All rights reserved

掲載記事の無断転載を固く禁じます

※利用者情報の変更・解除はコチラ

<https://service.sugumail.com/toshima/m/u/i/09e4e0f7a49bde1eec25979e680f4f9>